

平成27年10月1日

保護者 様

春日井市立東野小学校  
校長 加藤 崇

## 低気圧による異常気象への対応について(連絡)

仲秋の候 保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、明日2日(金)は運動会前日で、1～4年生は給食後下校し5・6年生で運動会の準備を行う予定となっています。ところが、台風21号崩れの低気圧が急発達し明朝にかけてこの地方にも大雨や強風が心配されるとの予報が出ています。明日、暴風警報が発令されるかどうかは不明ですが、万一のことを考え、以下のように対応しますので、ご理解ご協力頂きますようお願いいたします。

記

### 【明日(2日)の登校について】

- 1 登校以前に、春日井市(又は春日井市を含む愛知県全域、愛知県西部全域、尾張東部全域)に暴風警報が発令されている場合。

暴風警報	授業	注 意 点
午前7時までに解除	平常通り	・「給食」あり
午前7時から11時の間に解除	1～4年生…中止	・授業は行われないので、自宅で学習
	5・6年生…運動会準備	・家で昼食後、通学班で登校。 ・通学班で、集合場所を午後1時に出発
午前11時を過ぎても解除されない	中止	・授業は行われないので、自宅で学習 ・安全に気をつける

※ 明日の給食は実施されます。弁当は不要です。

- 2 暴風警報が解除されても、通学路の危険な状態が続いている場合は、登校を見合わせてください(自宅待機)。その場合は、必ず学校までご連絡ください。

※ 対応について、ご家庭で話し合い、お子様と再確認しておいてください。

◎「子どもの家」「なかよし教室」の利用について

暴風警報が7時から午前11時までに解除された場合

- ・1～4年生は授業を行わないので受け入れされません。
- 5・6年生は、授業終了後、受け入れされます。